

郵便での証明申請について

郵送での申請のながれ

申請書に必要事項を記載し、必要額分の切手を貼ったご自身宛の返信用封筒、証明手数料分の定額小為替、本人確認書類の写しを同封して衛生管理課へ郵送してください。

証明書の受け取りを衛生管理課でされる方は手数料の納付を窓口で行うことが可能です。

郵便での申請に必要なもの

申請書	必ず申請者の住所・氏名・電話番号をご記入ください。 死亡日時など不明な箇所がある場合は空欄としてください。 申請書到着後、職員が電話にて聞き取りを行います。
証明手数料の分の定額小為替（1通×300円）	ゆうちょ銀行で販売しています。 なお、切手による手数料の納付はできません。
返信用封筒	ご自身の宛先を記入して切手を貼ってください。返信用封筒に切手が貼られていない場合は送付できませんのでご注意ください。
本人確認書類の写し	公的機関から発行された顔写真付きのもの（運転免許証など）は1点、顔写真のないもの（健康保険証など）は2点必要です。
証明手数料の納付について	証明書の発行は手数料の納付後となります。 郵送で申請を完結させるためには証明手数料分の定額小為替を同封してください。 なお、証明書の受け取りを衛生管理課でご希望のかたは、その旨を記載したメモ等を申請書に添えて提出ください。衛生管理課では現金での手数料の納付および証明書の即日発行が可能です。

(注) 本人確認書類の詳細については、裏面を参照してください。

(注) 故人との関係がわかる書類（戸籍等）も提示をお願いします。

証明書交付請求時等に本人確認書類の提示をお願いします

問い合わせ・郵送先

〒666-0152 川西市丸山台3丁目43番地

川西市 美化衛生部 衛生衛生課

電話：072-744-2500

FAX：072-744-1221

本人確認書類の例

官公署が発行した顔写真付き身分証明書

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード
- ・パスポート・住民基本台帳カード（写真付き）
- ・在留カード、特別永住者証明書
- ・身体障がい者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障がい者保健福祉手帳
- ・その他官公署が発行した免許証、許可証もしくは資格証明書など
（海技免状、電気工事士免状、宅地建物取扱主任者証、船員手帳、検定合格証など）
- ・官公署が発行の職員証
- ・川西市民証

（注）有効期間の定めのあるものは有効期間内のものに限る

2点以上の提示が必要な身分証明書（顔写真の付いていない証明書）

- ・健康保険証又は後期高齢者医療保険証
- ・公的年金手帳・証書
- ・介護保険証
- ・福祉（老人・重度障害者・乳幼児・母子等）医療費受給者証、高齢受給者証
- ・会社等発行の社員証・職員証
- ・学校法人発行の学生証
- ・預金通帳、キャッシュカード、クレジットカード、診察券、公共料金請求書等